

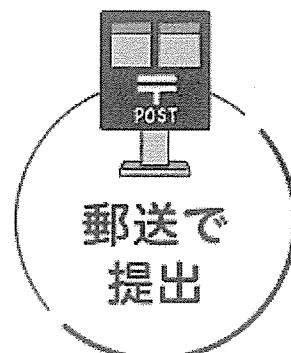
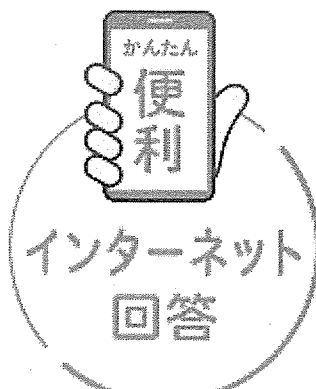
令和4年 10月1日

令和4年10月1日期日

企画財政課

安心して働ける明日へ。
就業構造基本調査

- 無作為で選ばれた調査対象世帯には、9月下旬から「調査員証」を身につけた調査員が訪問し、調査票を配付しています。
- 「統計法」という法律に基づき実施する、回答の義務がある基幹統計調査です。まだ回答がお済みでない方は、ご協力よろしくお願いします。



問合せ 企画財政課広報統計係 ☎85-6306

税務課・福祉課・住民生活課

町税等の納期について(10月分)

- | | |
|--------------------|-----|
| ● 町県民税(普通徴収) | 第3期 |
| ● 国民健康保険税(普通徴収) | 第4期 |
| ● 介護保険料(普通徴収) | 第4期 |
| ● 後期高齢者医療保険料(普通徴収) | 第3期 |

納期限 **10月31日(月)**までに 納めてください。

※ 口座振替の場合、納期限の日に引き落としされます。
納期限をお間違えのないように、口座残高のご確認をお願いします。

令和5年度採用 町職員の追加募集

(総務課)

役場では、令和5年度採用町職員を次のとおり追加募集します。

1 職種・採用予定数・受験資格

職 種	採用予定数	受 験 資 格
事務職員 A (大卒)	2 人	・平成4年4月2日以降に生まれた方 ・令和5年3月までに4年制大学を卒業又は卒業見込みの方
事務職員 B (職務経験者)	2 人	・昭和62年4月2日以降に生まれた方 ・令和5年3月までに4年制大学を卒業又は卒業見込みの方 ・3年以上継続して同一の企業・団体等に就業・従事した経験がある方(注)
土木技術 (大学卒)	2 人	・平成4年4月2日以降に生まれた方 ・令和5年3月までに4年制大学を卒業又は卒業見込みの方 ・当該専門課程を専攻し修了した方又は修了見込みの方
幼稚園教諭	2 人	・平成4年4月2日以降に生まれた方 ・令和5年3月までに幼稚園教諭資格を取得又は取得見込みの方

(注) 職務経験確認のため、職歴証明書等の提出を求める場合があります。

- 2 第1次試験日・会場 令和4年11月13日(日)・森町町民生活センター
- 3 第2次試験日・会場 令和4年12月6日(火)・森町町民生活センター
- 4 試験申込書の受付期間 令和4年10月3日(月)～10月28日(金)
- 5 申込み・問合せ先 総務課職員係 電話 0538-85-6301

※ 次に該当する方は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない方 ② 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方
地方公務員法第16条(抜粋)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

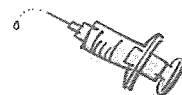
- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) (略)
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

インフルエンザ予防接種について

公立森町病院・森町家庭医療クリニック

森町病院と家庭医療クリニックでは、次のとおり、インフルエンザ予防接種を予約制で実施します。希望される方は、それぞれ電話又は受付で予約をしてください。

できるだけ接種期間内に接種を済ませましょう。



	公立森町病院	森町家庭医療クリニック
① 対象者	大人 (高校生～高齢者)	小児 (6か月児～中学生) 付添人1人まで可
② 接種期間	10月14日(金) ～12月23日(金) 毎週 金曜日	10月17日(月) ～12月26日(月) 毎週 月・水曜日
③ 接種時間	(集団接種) 午後2時～3時	(集団接種) 月曜：午後3時30分～4時30分 水曜：午前9時～9時30分 午後3時～4時30分
④ 接種場所	森町病院 (整形) 外科外来	森町家庭医療クリニック (第12診察室)
⑤ 料 金	4,950円(税込) 65歳以上の高齢者(助成対象者)は、 1,600円(税込)	小児 3,300円(税込) (2回目も同額)
⑥ 持 ち 物	診察券(ある方)	母子健康手帳
⑦ 予約受付 受付時間 専用電話	令和4年10月3日から予約開始 平日の午前8時15分～午後5時 (土日・休日は除く) Tel : 85-0270	令和4年10月3日から予約開始 平日の午前8時15分～午後5時 (土日・休日は除く) Tel : 85-1340

※上記の②接種期間中であっても、祝日等で実施しない日があります。予約時にご確認ください。

※接種期間中に森町病院(内科・外科)・家庭医療クリニックに診療予約がある方は、外来受診時に接種することができます。森町病院では受付後に「②再診受付」へ、家庭医療クリニックでは受付に申し出てください。(接種期間：10月3日(月)～12月23日(金))

※ワクチンが不足となった場合は集団接種の予約優先となりますので、外来受診での接種ができない場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の地域での流行状況により、接種を制限する場合があります。

■小児(6か月児～13歳未満)のみなさんへ

2回目の接種を希望される方は、予約時に2回目の予約も受け付けます。

■接種日当日の混雑を緩和するため、「予診票」の事前記入をお願いしています。予約をした方は、できるだけ「予診票」を森町病院「②再診受付」又は家庭医療クリニックまで取りに来てください。

お問合せ：(公立森町病院 医事課)

85-2181(代)

(森町家庭医療クリニック)

85-1340

「わが家の耐震改修の補助制度」について

定 住 推 進 課

約6年前に発生した熊本地震において、未耐震の住宅が大きな被害を受けました。この教訓を踏まえて、2の木造住宅の耐震改修事業（補強計画一体型）を活用して、わが家の耐震化に努めましょう。耐震改修をご検討している場合は、まずは定住推進課にご相談ください。

1 わが家の専門家診断事業

内 容	(1)昭和56年5月以前（築41年以上）に建築された木造住宅を対象に無料で専門家（町内在住の静岡県耐震診断補強相談士）が、ご自宅に伺い、耐震診断を実施します。後日再度伺い、耐震診断結果の報告をさせていただきます。 (2)電話でも受け付けています。定住推進課までお気軽にお申込みください。
-----	--

2 木造住宅の耐震改修事業（補強計画一体型）

内 容	木造住宅の補強計画策定に基づいて、耐震改修工事を実施します。ただし、 <u>耐震改修工事まで完了しないと補助金の対象外</u> になりますので、ご注意ください。
補 助 金 額	一般世帯・・・1戸につき、最大<u>120万円</u>を補助します。 高齢者等世帯・・・1戸につき、最大<u>140万円</u>を補助します。 高齢者等世帯とは、以下の4つのいずれかに該当するものをいいます。 (1)65歳以上の方がのみが居住している場合 (2)身体障害者手帳の交付を受け、身体障害程度等級が1級又は2級の方が居住している場合 (3)介護保険法による要介護又は要支援認定を受けている方が居住している場合 (4)療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方が居住している場合 在宅避難促進割増とは、以下の2つに該当するものをいいます。 (1)耐震改修前の耐震評点が0.7未満であり、耐震改修後の耐震評点が1.2以上の補強計画又は耐震改修工事を実施する。 (2)居間及び寝室等において家具の固定を実施する。 耐震改修工事により地震後も自宅での生活継続を可能とする住宅であり、上記の条件に該当する住宅については、更に15万円加算されます。 一般世帯・・・1戸につき、最大<u>135万円</u>を補助します。 高齢者等世帯・・・1戸につき、最大<u>155万円</u>を補助します。
補 助 の 条 件	耐震改修工事期間中に、耐震改修の宣伝等を行っていただきます。

定住推進課住まい支援係までお気軽にお問い合わせください。電話 85-6321

資源ごみ拠点回収のご案内

(住民生活課)

資源ごみは、地域の収集に加え、毎月第2・4土曜日に役場別館前で以下のとおり資源ごみを無料回収しています。

ぜひ、ご活用いただき、リサイクルの推進にご協力をお願いします。

対象者	町内に在住の方	
回収日時	<u>毎月第2・4土曜日 午前9時30分～正午</u> ※10月の実施日 10月8日・22日	
回収品目	びん・ペットボトル・プラスチック容器包装	
回収場所	役場別館住民生活課前(本庁舎北側)	
出し方	①	地域の資源ごみ回収と同じように分別してコンテナ等に入れてください。
	②	汚れがひどいごみや、割れてしまったびん等は資源ごみとして回収することができません。「がれき類」や「燃やせるごみ」として、地域の回収日に出してください。
	③	ごみの分別方法については、各世帯に配布した「燃えないごみの分け方・出し方」を参考にしてください。
注意事項	①	回収物は、町内の家庭から出たごみに限ります。事業所(個人事業主を含む)から出たごみは回収できません。
	②	回収場所では、作業員の指示に従ってください。
	③	雨天時でも実施しますが、台風等の悪天候で中止となる場合があります。中止の場合は、町ホームページや町公式 LINE 等でお知らせをします。
	④	<u>駐車場内での車の運転には、十分注意してください。</u>
	⑤	<u>回収時間を厳守してください。開始時間より早くご来庁いただいても回収することはできません。</u>

* 問合せ先: 住民生活課生活環境係 電話: 85-6314

マイナンバーカード業務の日曜開庁について

【 住民生活課 】

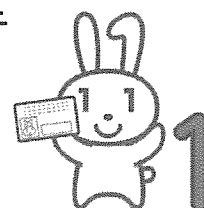
仕事などの都合で、開庁時間内に役場窓口に来ることができない方を対象に、マイナンバーカードの交付、申請サポート、電子証明書の更新、マイナポイント申込みのサポートを行います。

新型コロナウイルス感染対策のため、予約制とさせていただきます。ご希望の方は、住民係（TEL 85-6312）に予約の上、窓口へお越しください。

◇ 日 時 10月30日（日）午前8時30分 ～ 正午

◇ 場 所 森町役場 住民生活課 受付窓口

◇ 取扱業務・持ち物



対象者	取扱業務	持ち物
申請済みの方 (交付通知書が届いた方)	カードの交付	・ 交付通知書（はがき） ・ 本人確認書類 ・ 通知カード（お持ちの方）
カードの更新 通知が届いた方	電子証明書の更新	・ マイナンバーカード ・ 更新通知書 ・ 暗証番号（再設定も可）
これから取得する方	申請のサポート	・ 本人確認書類 ・ 通知カード（お持ちの方）

☆ マイナポイント第2弾の申込期限は令和5年2月末までです！ ☆

（令和4年12月末までにマイナンバーカードを申し込んだ方対象）

マイナンバーカードをお持ちの方が、マイナポイントの申込みをすることで、利用しているキャッシュレス決済サービスのポイントを最大20,000円分もらえます！

◆ マイナポイントの申込みに必要なもの

- ・ マイナンバーカード
- ・ 電子証明書の暗証番号（数字4ケタ）
- ・ ポイントを付与したいキャッシュレス決済サービスの情報（カードやアプリなど）
- ・ 口座番号がわかるキャッシュカードや通帳（公金受取口座登録の場合のみ）

令和4年9月1日現在、森町のマイナンバーカード申請者数9,767人 申請率55.2%

◇ 予約・問合せ先 住民生活課住民係 TEL 85-6312

定例年金相談所開設

住民生活課

下記のとおり、掛川年金事務所による年金相談所が開設されます。

- ※ 年金相談は事前予約制です。相談を希望される方は、前日までに、掛川年金事務所に電話でご予約ください。

予 約 先：掛川年金事務所（電話：0537-21-5524）

記

◎と き 令和4年10月12日（水）

午前9時30分～正午（開設は午前中のみです）

◎ところ 森町総合体育館 森アリーナ 1階 相談室

◎持ち物
・年金手帳（受給者は年金証書）
・委任状（代理の方が相談される場合）

“新体力テスト”参加者募集

森町教育委員会社会教育課

—自分の体力を測定してみませんか？—

1. 実施日時 10月27日（木）
①午後1時30分～3時30分 65歳から79歳までの男女
②午後7時00分～9時00分 20歳から64歳までの男女
2. 会場 森町総合体育館 競技場
3. 種目 ①65歳～79歳
6分間歩行・握力・上体起こし・長座体前屈・開眼片足立ち・10m障害物歩行
②20歳～64歳
握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・立ち幅とび・20mシャトルラン
4. 参加料 無 料
5. 持ち物 体育館シューズ・タオル・水分補給用飲み物
6. 服装 トレーニングウェア・ジャージ等運動ができる服装
7. 申込み 10月21日（金）までに森町総合体育館へ電話にてお申し込みください。
8. その他 入館時にはマスク着用と手指消毒をお願いします。テスト実施時はマスクを外して行います。
新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては中止の判断をする場合がありますので、御了承ください。
9. 問合せ先 森町総合体育館「森アリーナ」（TEL 85-4191）
（休館日は火曜日。火曜日が祝日の場合はその翌日）

バドミントン教室 参加者募集

森町教育委員会・森町スポーツ推進委員会

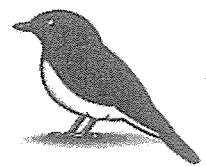
森町教育委員会・森町スポーツ推進委員会では、本年度もバドミントン教室を実施します。皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

1. 実施日 11月11日・18日・25日・12月2日・9日・
12月16日の毎週金曜日6回コース
2. 時 間 午後7時30分から午後9時30分まで
3. 会 場 森町総合体育館「森アリーナ」競技場
4. 人 数 30人(定員になり次第締め切ります。)
5. 対 象 小学校4年生以上で町内在住・在勤の方
6. 参加料 1,000円(保険料等) ※初回に集金します。
7. 持ち物 ①体育館シューズ・タオル
②水分補給用飲み物
(ラケット・シャトルは総合体育館で用意します。)
8. 注意事項 ①新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から入館時は手指の消毒とマスク着用及び事前の体温チェックをお願いします。ただし、運動中はマスクを外してもらって構いません。
②新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては教室を中止する場合がありますので、御了承ください。
9. 申込締切日 11月6日(日)
10. 申込み・問合せ先 森町総合体育館「森アリーナ」 電話:85-4191
* 休館日は火曜日。(火曜日が祝日の場合はその翌日)



産 業 課

野生鳥獣の違法捕獲、違法飼養は 絶対にやめてください



メジロやオオルリ、ヤマガラなどの野生鳥獣を捕獲・飼育することは鳥獣保護管理法などで禁じられています。また、キジについても、狩猟期間外の捕獲は禁じられており、メスキジについては、狩猟期間中でも同様に禁じられています。

1 野鳥の密猟は、犯罪であること。

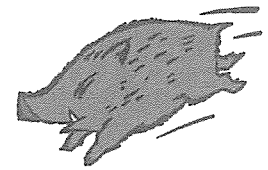
違反した場合は、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金の対象となります。

2 違法に入手した野鳥の飼養や譲渡、譲受け、販売なども、鳥獣保護管理法の違反となること。

違反した場合は、6か月以下の懲役又は50万円以下の罰金の対象となります。

問合せ 産業課 林政係 Tel 85-6317

電気柵の安全な使用をお願いします。



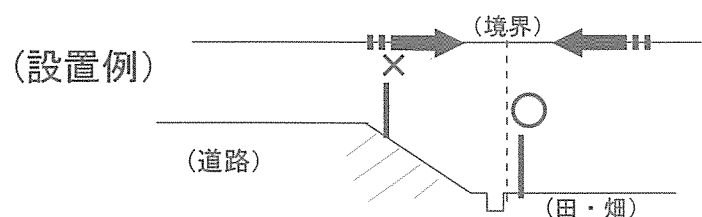
平成27年7月に県内で有害鳥獣侵入防止用電気柵による感電事故が発生しました。感電事故等を未然に防ぐため、設置者は下記注意事項を参考に今一度設置状況を確認していただくとともに、機器の取扱いに従った日常の点検、管理をし、安全に使用していただくようお願いします。なお、現場状況確認の際には自分が感電することのないよう十分ご注意ください。

また、柵に触れると感電するおそれがありますので、どなた様も設置してある柵には触れることのないよう十分注意してください。

記

<注意事項>

1. 危険である旨の表示がされているか。
(例：危険表示の注意看板が周囲の人々にも確認できるよう設置されているか。)
2. 適切な電気柵用電源装置を使用しているか。
(例：電源が作動するかどうか。適切な電圧であるかどうか。30ボルト以上の電源から電気供給している場合、危険防止の漏電遮断器・変圧器、開閉スイッチを設置しているか、また、作動するか。アースが正しく設置してあるか。)
3. 柵設置箇所周囲の支障物の確認・撤去と柵線の断線等設置不良の確認・修繕
(例：漏電していないか。柵がしっかりと設置されているか。草などが柵に掛かっていないか。周囲の草刈りがされているか。)
4. 電線や支柱等が道路や河川敷等の公共施設内に入り込んでいないか。



【電気事業法（昭和39年法律第170号）第56条】

一般用電気工作物（電気柵など）が経済産業省令で定める技術基準に適合していないと認めるときは、所有者に対し、その技術基準に適合するように命じられます。これに違反した場合は、30万円以下の罰金に処せられることがあります。

お問合せ：産業課林政係 電話85-6317

自然災害に便乗した 悪質商法にご注意ください!!

消費生活相談窓口・森町消費者クラブ

台風や豪雨などの自然災害時には、それに便乗した悪質商法が発生します。

「火災保険を使って自己負担なく住宅の修理ができる」や「保険金が出るようサポートする」など、「保険金が使える」と勧誘する住宅修理サービスに関する相談が全国の消費生活相談センター等に多く寄せられています。秋台風シーズンは特に注意してください。



早く工事しないと
大変なことになる

すぐに契約すれば
割引になる

保険が使えるから修理
しませんか？

消費者へのアドバイス

- 請求期限が迫っている等の勧誘やインターネット広告をうのみにせず、安易に契約しないようにしましょう。
- 申請サポート会社に頼らずとも、保険金の請求は加入者自身で行えます。
- うその理由で保険金を請求することは絶対にやめましょう。
- 困ったときは、役場産業課内、消費生活相談窓口までご相談ください。

問合せ先：消費生活相談窓口（産業課商工観光係） ☎85-6319

児童手当等の支給について

健康こども課

児童手当・特例給付の受給者に下記のとおり支給しますので、お知らせいたします。

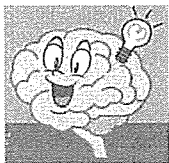
記

支給日 令和4年10月7日(金)
 支払方法 受給者の指定口座へ振り込み
 支給内容 令和4年6月～令和4年9月分

3歳未満	月額	15,000円
3歳～小学生		
第1子・2子	月額	10,000円
第3子以降	月額	15,000円
中学生	月額	10,000円
特例給付	月額	5,000円

- ※ 児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上所得上限限度額未満の場合は、特例給付として月額一律5,000円となります。
- ※ 制度改正により、今回支給分から、児童を養育している方の所得が所得上限限度額以上の場合は、支給されません。
- 詳しくは、広報もりまち9月号または町ホームページをご覧ください。

問合せ先 こども家庭係 (電話 86-6330)



頭の元気度測定のお知らせ

(福祉課)

個別・無料で測定！7分程度で結果が分かる！

以下の測定日について予約を受け付けます。ご連絡ください。

とき

10月19日(水)・11月24日(木)		
午前9時	午前10時	午前11時
午後1時	午後2時	午後3時

要予約

※感染防止対策をして実施します。(各時間枠お1人さまずつ)

ところ

森町保健福祉センター 1階相談室(個室)

測定

タッチエムという機械で測定します。

※問題の説明を受け、練習をしてから測定します。



全部で20問、
測定時間7分程度。
タブレットパソコンの
タッチパネルで解答

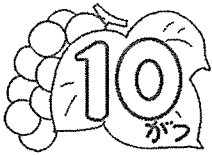


測定のほか、脳が活性化
化する生活のヒントなど、
相談も行います。

問合せ・予約申込み

地域包括支援センター 係

☎85-6341



森町子育て支援センターだより



児童館

親子・祖父母・地域の方もみんな笑顔で子育てができる居場所づくりを目指しています。

10月の予定

- | | | |
|--------|--|--|
| 5日(水) | 子育てセミナー(申込み者)
「子育て家族の防災とママバック」 | |
| 12日(水) | 森のくまさん広場
午前10時30分～ 児童館内 | |
| 13日(木) | すくすくクラブ(申込み者) | |
| 14日(金) | リトミックランド(申込み者) | |
| 19日(水) | WEB版 森のくまさん広場
午前10時30分～ オンライン(Zoom) | |
| 20日(木) | のびのびクラブ(申込み者) | |
| 25日(火) | 赤ちゃんと一緒に
午前10時～ 児童館内 | |
| 26日(水) | 森のコアラ広場(天方地区)
午前10時～ 会場: 天方生活改善センター | |

11月の申込み

- ☆すくすくクラブ☆ R4年度1歳になる子の活動
11月10日(木) 午前10時～午前11時
『子育てママこそ栄養を』ワークショップ
対象: 令和3年4月2日～令和4年4月1日
生まれの乳幼児と保護者 ※町内在住の方
場所: 森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室
定員10組程度 先着順 (電話申込み可)
申込み期間 10月14日(金)～10月28日(金)

- ☆のびのびクラブ☆ R4年度2歳になる子の活動
11月17日(木) 午前10時～午前11時
『わくわくコーナー遊び』
対象: 令和2年4月2日～令和3年4月1日
生まれの幼児と保護者 ※町内在住の方
場所: 森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室
定員10組程度 先着順 (電話申込み可)
申込み期間 10月19日(水)～11月8日(火)

☆内容について詳しくは、こちらの QR コードから ⇒ 年間予定表「みんなあつまればんきっ」をご覧ください。



子育て相談を受け付けています。
電話でも来館していただいても大丈夫です。
お気軽にお声かけください。☆秘密は守ります☆

◎申込み・問合せ

森町子育て支援センター(森町児童館併設)
電話85-2839(休館日・月曜・祝日・年末年始)

森町社会福祉協議会

第2回心配ごと相談所弁護士相談受付開始

森町社会福祉協議会が実施している心配ごと相談所で、弁護士による相談を行います。
相談は無料でお受けいたします。



- ・開催日: 令和4年11月8日(火)
 - ・予約開始日: 令和4年10月3日(月)
 - ・申込締切日: 令和4年10月25日(火)
 - ・開催時間: 午後1時30分～午後3時30分
 - ・相談時間: お1人様30分以内
 - ・相談会場: 森町保健福祉センター相談室(森町森50番地の1)
 - ・相談員: 弁護士
 - ・お申込み: 相談は予約制となります。
- 次のような相談事等にも対応しています。お気軽に御相談ください。
- ・認知症の父の財産を同居中の兄夫婦が使い込んでしまった。
 - ・住宅ローン以外に借金があるが家を手放したくない。
 - ・家の前のスペースに隣人が勝手に駐車する。何とかしたい。など

問合せ先: 社会福祉法人森町社会福祉協議会(☎85-5769)

わかりやすい成年後見制度 出前講座

成年後見制度を必要とする人が適切な利用につながっていくために、福祉関係者の方々を対象にした、制度の周知と理解を深めていくための講座です。



対象	・福祉サービスを提供する事業所の職員等福祉関係者 ・制度に関心のある森町町民の方
日時	令和4年11月15日（火）13：30～15：00
内容	○成年後見制度の基本的な説明 ○成年後見人の役割 ○成年後見制度を利用することのメリット等
講師	ふるい後見事務所 認定社会福祉士 古井 慶治氏
参加方法	オンライン形式（ZOOM）

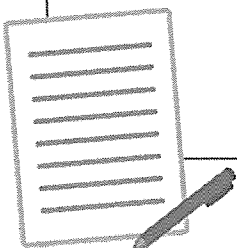
○申し込み方法 ①下記の Google フォームより申し込みをお願いします。

<https://forms.gle/PW6kfqPTYMq4X861A>



②申込用紙に記載し、事務局までご持参・または FAX で申し込みをお願いします。
※申込書は森町社会福祉協議会のホームページからダウンロードできます。
※ZOOM によるご視聴が難しい方は、下記の事務局までご相談ください。

申込締め切り 10/26 （水）



事務局：（福）森町社会福祉協議会（森町社会福祉協議会成年後見制度サポートセンター）

〒437-0215 周智郡森町森 50-1

T E L 0538-85-5769

F A X 0538-85-1294（鈴木・山崎）

産 業 課

『働くことに踏み出したい方の就職相談会』のご案内

地域若者サポートステーションはままつのキャリア・コンサルティング技能士による無料出張相談会を開催します。

「働きたいけど何をしたら良いか分からない」、「自立のきっかけがつかめない」といった悩みを抱える方の職業的自立に向けた支援を行います。

- 1 開催日時：令和4年11月17日（木）13時～16時
- 2 場 所：森町町民生活センター2階 講義室B
- 3 対 象：就労を目指している15歳から49歳までの無業の方及びその家族（学生を除く）
- 4 内 容：仕事探しの方向性についての相談や面接の仕方、履歴書の書き方など就職に必要なスキル習得に向けたサポステ支援の案内 ほか
- 5 申込方法：当日受付可（事前電話予約優先受付）
- 6 問 合 せ：「地域若者サポートステーションはままつ」
電話 053-453-8743（9時～18時 土日祝日除く）
住所 浜松市中区中央1丁目13-3
- 7 そ の 他：相談時間は1人60分以内とさせていただきます。



左のQRコードから
サポステはままつの
ホームページへアク
セスできます。



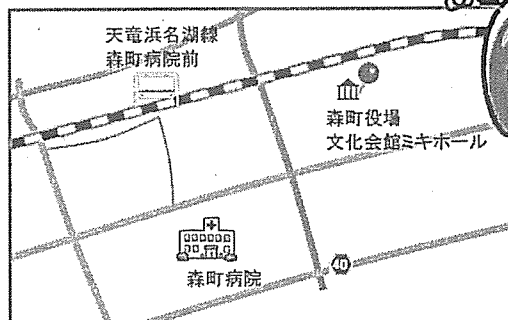
令和4年度 第1回 市民公開講座

もっと知ろう！肝臓病

令和4年 10/15(土)

10:00～11:45 (開場:9時30分)

会 場:森町文化会館
ミキホール
2階 小ホール
(周智郡森町森1485)



★参加無料 ★定員:50名

<講演> 10:00～11:00

① 「肝がんを予防するために、今からできること」
川田 一仁 先生

(浜松医科大学医学部附属病院 肝臓内科診療科長 兼 肝疾患連携相談室長)

② 「脂肪肝予防の食事について」
夏目 裕子 先生

(浜松医科大学医学部附属病院 栄養部管理栄養士 兼 静岡県肝炎医療コーディネーター)

<質疑応答等> 11:00～11:45

質疑応答、レクリエーションを行いますので、是非ご参加ください。
ご質問内容を募集します!! お申込みの際、お伝えください。

【申込方法】 事前に電話での申込みが必要となります。

【申込先】 浜松医科大学医学部附属病院 肝疾患連携相談室

TEL:053-435-2476

(受付時間:9時～16時 土・日・祝日は除きます。)



主催:静岡県肝疾患診療連携拠点病院
浜松医科大学医学部附属病院

共催:静岡県西部保健所 協力:森町

～新型コロナ感染拡大防止のために～

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の為、発熱・咳等がある方は参加をご遠慮ください。
- 参加ご希望の方は、事前に申込みをお願いいたします。
- 当日、参加の際は体温測定、手指消毒、マスクの着用をお願いいたします。
- 今後の新型コロナ感染症の状況により、会場での聴講ができなくなる場合がございます。その際は後日、ホームページ上に講演の動画を掲載いたします。

★静岡県の委託事業となります静岡県肝疾患診療連携拠点病院では、地域住民等へ肝疾患について正しい知識の普及と予防の重要性について啓発する活動を行っております。

シニア
向け

スマホ講座

毎日の生活が
ぐっと便利に！
もっと楽しく！

参加者
募集

10/20
締切

…今が
チャンス…
受講料無料

※詳細は裏面を
ご覧ください

- インターネットで調べ物をしたい
- 旅先で便利な地図アプリを使いたい
- 災害時に役立てたい
- 写真を撮ってメールやLINEで送りたい
- LINEでテレビ電話をしてみたい
- キャッシュレス決済をしたい など…



シニア向けスマホ講座の特徴！

ポイント

1

電源の入れ方から
丁寧に説明！

スマホは初めて
という方でも安心！
最初からじっくり
丁寧に教えます！

ポイント

2

同年代の講師
で聴きやすい！

ちょっと聴きづらい
ことも安心して
何度でも聴けます。

ポイント

3

生活を
便利に楽しく！

基本から学び、
使いこなして
生活を便利に楽しく！

参加者募集中！下記番号までお気軽にお電話ください

(公社) 袋井・森地域シルバー人材センター

〒437-0061

静岡県袋井市久能1287番地の1

お問い合わせはこちら

☎0538-43-1314

メールアドレス：fukuroi.mori@sjc.ne.jp

受付時間
8:30～17:00

スマホ講座の参加者を募集します

当センターの自主事業として、シニア向けのスマホ講座を実施します。この事業は、シニア世代のデジタル活用を推進するため、身近な場所で身近な人からスマホの利用方法を学べる環境づくりを目的としています。袋井市及び森町と連携して広域的に取り組み、NTTドコモから技術支援協力を受けて実施します。

- ① 募集期間：10月1日～20日
- ② 募集人数：48名（各会場16名）※ 応募多数の場合は抽選
- ③ 講座日時：下記表のとおり 午前10時～12時
- ④ 会場：袋井地区…シルバーワークプラザ
浅羽地区…メロープラザ
森町地区…町民生活センター
- ⑤ 受講料：無料



講座ではご自分のスマホを使用いただきます。（アンドロイド・ 아이폰どちらも可）。

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
	基本操作	メール・アプリ	SNS	マイナンバー	マイポイント	防災・セキュリティ
メロープラザ 火曜日	11/1	11/8	11/15	11/22	11/29	12/6
町民生活センター 水曜日	11/2	11/9	11/16	11/30	12/7	12/14
シルバーワークプラザ 木曜日	11/10	11/17	11/24	12/1	12/8	12/15

受講申込書 ※ 電話・FAX・メールでお申し込みください。

申込年月日	令和 年 月 日	生年月日	昭和 年 月 日
氏名		性別	男・女 年齢 歳
住所		自宅電話	
		携帯電話	
スマホ種類	アンドロイド ・ アイフォン	携帯会社名	ドコモ ・ ()

(公社) 袋井・森地域シルバー人材センター
〒437-0061 袋井市久能 1287 番地の1
<https://fukuroi-mori-sjc.or.jp/>

～お問い合わせ・お申し込み～

☎ 0538-43-1314

FAX 0538-43-7133

メールアドレス：fukuroi.mori@sjc.ne.jp